

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第3回 新座市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和2年2月5日（水） 午後2時から 午後3時5分まで
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎5階 第2委員会室
出 席 委 員	須田邦彦会長・牛山孝儀副会長・助川昇委員・辻実樹委員・ 木村俊彦委員・佐藤重忠委員・金子廣志委員・田中悟委員・ 岡田雅人委員・宇原悦子委員・山本明委員・結城美千代委員・ 栗原貞一委員・鈴木松江委員 計14名
事 務 局 職 員	教 育 総 務 部 渡辺哲也部長 金子啓一副部長兼生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課 小糸克己副課長兼スポーツ・青少年係長 藤田智美主任・天倉美希主任 向山千景主事・福田真帆主事
会 議 内 容	別紙のとおり
会 議 資 料	1 次第資料 2 新座市青少年問題協議会委員名簿
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
4 その他の 必 要 事 項	欠席委員 岡部競委員・岩出晃委員・遠藤和幸委員・齋藤宗夫委員・ 嶋野加代委員 計5名

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

- 1 開 会 (司会 事務局)
- 2 挨拶 (須田会長、岡田委員)
- 3 議 題 (進行 須田会長)

(1) 「自ら考え行動できる青少年を育成するための環境づくりについて」意見
具申 (案) について

発 言 者	内 容
会 長	それでは、議題(1)『「自ら考え行動できる青少年を育成するための環境づくりについて」意見具申 (案) について』、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題(1)『「青少年の地域での支援の充実について意見具申 (案)」について』について、事務局から説明を行った。
会 長	本日配布した資料を確認いただき、問題がなければ、市長に対し具申書として提出する。何か意見はあるか。
委 員	タブレット型端末導入について補足する。インターネットが普及して、子どもたちもスマホを使い始めているのに、日本の教育現場における I C T 環境整備が非常に遅れている中、一人 1 台端末環境整備のための予算措置が 1 2 月 1 3 日に閣議決定した。既にコンピュータールームに各校 4 0 台は設置しているが、その場所に行かないとできないのではなく、教室の中でいつでも使える環境をつくる必要があるということだ。本市では、最終的に、1 2, 0 0 0 人強の児童・生徒分を揃えることを目指している。同時に、各教室に大容量 W i - F i を設置しなければいけない。現在整備されている無線 L A N では、4 0 台分を同時に繋げることができない。費用はかかるが、少しずつ増やしながら、一人 1 台端末環境を 3 年後には完成させる必要がある。
委 員	教育長のお話を具体的に伺いたい。一人 1 台端末環境は、費用面において実現可能なのか。
委 員	2 0 1 8 年から、国は教育現場の I C T 環境整備のために交付税措置をしている。1 校平均約 6 0 0 万円は国から市町村に出ている。この交付税措置により、2 0 2 3 年度までに 3 分の 1 は揃えることができる。残りの 3 分の 2 は、国の補助金で賄える。また、W i - F i の工事については、市の負担は実費の約 1 0 分の 1 でできるそうだ。起債を起こしても良いとのことなので、年間 5 0 0 万円程度と試算している。
委 員	1 (1) について、学校にポスターを貼ってはもらえるが、何かあったときに学校で責任が負えないため、積極的に紹介してもらえないようだ。前回会議でも話題になった、ボランティアコーディネーターを教育委員会に置くという話はどうか。

委員	<p>ボランティアを必要とする双方のニーズがどこにどうあるか把握できていないのが現状だ。まずは発信ができていない。そのため、ボランティアをしたい人と、してほしい人が繋がらないのではないかと。また学校からは不公平があってはいけないため、積極的に紹介したり働きかけたりは難しい。子どもたちの意識があれば、自主的にボランティアをするようになるのではないかと。しかしその意識付けも、誰かが誘導しないとできない。総合的な学習の時間に、教室の外に出て学習すればいいのだがそれもできていない。最近はインターネットでやりとりできるのではないかとと思う。</p> <p>また北海道の一部の中学校では、大雪の日の登校時、一人暮らしのお年寄りの家の前の雪かきをしている。それが日常になっているようだ。そういう仕組みを作ってあげたい。</p>
委員	<p>コーディネーターの配置が難しいのであれば、例えば学校にボランティアの情報専用の掲示場所を作ってもらって、学校からは掲示してあることの周知と簡単な案内程度協力いただくのはどうか。取次先が掲載されたちらしを学校に掲示してもらうという方法である。市内全校にそのようなコーナーを設置しPRすることは、これまでより前進できているのではないかとと思う。</p>
委員	<p>子どもにたちの中に、何かをしたいという思いはあると思う。そのためには、即時性が重要だと考えている。例えばホームページに掲載すれば、いつ・どこで・何をするか等で探すことができる。また中学生ならでは、体力が必要なお手伝い等具体的な情報であると良い。部活を引退した中学3年生が取り組めるのではないかと考えている。現在第六中学校では、通帳という形で、ボランティアやお手伝いをするとハンコを押している。そこで気を付けるべき点が、怪我をしてしまった時の保険となる。</p>
委員	<p>ボランティア募集のポスターをつくって、募集の依頼を学校にもお願いしているが、目立たない場所に掲示されているようだ。学校にボランティアのコーナーを設けてもらい、掲示板を見るようにと伝えていただくだけでも良い。</p>
会長	<p>それでは1(1)に「学校にボランティア専用の掲示スペースを設置する」文言を入れることでよいか。</p>
委員	<p>了承した。</p>
委員	<p>文言の確認をさせていただきたい。</p> <p>1点目に、1(1)後半の、「表彰される制度」⇒「評価する制度」がよいのではないかと。評価する制度については、学校単位で決められた方がよいのではないかと。</p> <p>2点目に、2(1)に、「家庭教育学級の充実」という文言を入れられると良い。家庭教育が必要だという話の中で、啓発の内容に加えられるか。</p> <p>3点目に、2(2)で「政府」と「国」を統一した方がよいのではないかと。</p>

事務局	1点目について、「評価」に変更する。 (会議後⇒この章では、評価される制度の必要性について述べており、例として「表彰」を提示しているため、変更なしとすることとする。) 3点目について、「国」に統一する。
委員	2点目について、家庭教育学級は、実施している地区と実施していない地区があるのであれば、広めていく必要があるのではないか。
委員	以前は、全ての中学校区で実施していたが、現在は少なくなった。「家庭教育学級」という言葉より、家庭での教育を充実させることを誘導した方がよいのではないか。
委員	この章内であれば、「家庭教育」という文言を加えることで、家庭教育の重要性を伝えることができるのではないか。
委員	家庭教育学級を実施している団体は減少している。
委員	家庭教育学級は、第五中学校区ではPTAが主となって実施している。
委員	先日授業参観の公開授業の中で、小学5年生全員が体育館に集まり、インターネットの学習会が行われていた。親も参加してよかったのだが、ほとんど参加していなかった。子どものインターネットの知識は親を超えているので、子どもや親のみではなく、親子一緒に聞くべき講座だと感じた。
委員	「家庭教育学級」を加えるのは難しいが、家庭教育の啓発、働きかけは必要である。そのような文言を加えるのはどうか。
委員	了承した。

(2) 今後のスケジュールについて（説明 事務局）

3月13日（金）に、会長・副会長・事務局が市長と面会し、具申書を提出する予定である。

(3) その他（説明 事務局）

現在の委員の任期は令和2年3月末日までである。令和2年度からは新たに委嘱することになる。

次回会議は7月頃を予定しており、別途通知を送付する。

4 閉 会（牛山副会長）